

---

## 論説

---

# 指示代名詞の中国語四川方言における三分法（現場指示）の存在とその類型

安部清哉  
晋 萍

## 1 アジアにおける指示代名詞（二分法・三分法）の分布と 歴史的研究の課題

アジア・太平洋地域（モンスーン・アジア地域=MA）における指示代名詞の用法には、その地理的分布と歴史の変遷に特徴がある（安部 2009）。

地理言語学的特徴としては、アジア・太平洋地域には二分法が広く分布しているが、その中でも、東アジアと太平洋における比較的接近した地域の言語——日本語・朝鮮語・オーストロネシア語 AN・中国語（中部・南部方言）・タイ語・ヴェトナム語ほか——において、三分法の分布がまともなものとめられる。

歴史の変遷の特徴としては、三分法を持つ言語でも、少なくとも、日本語・オーストロネシア語 AN・中国語（中部・南部方言）・タイ語・ヴェトナム語においては、古くは二分法であったものが、後に三分法をも持つに至っている点である（歴史的事実、有力な解釈などを含む）。

今後のこの地域における指示代名詞の研究課題としては、次のような諸点が指摘できる。

(2)

- ① MA 地域における三分法用法の地理的近接に関する言語史的な検討
- ② 三分法をもつ各言語（ないし各方言）におけるその用法に関して、統一的基準に基づいた厳密な調査と相互の比較によるその類型の解明
- ③ MA 地域内の諸言語・諸方言における未発見の三分法言語・方言の調査

本稿では、これらの課題のための研究の一環として、最新でもっとも詳しい研究である張維佳・張洪燕 2008 にも報告されていない点から見て、中国でも未報告と思われる中国四川方言における三分法について、四川省出身の話者 27 名に対して行った調査を報告し、その用法の分析を行う。

## 2 中国語における指示代名詞の三分法の分布と調査法上の問題点

### 2-1 中国語の三分法の偏在——北緯 40 度言語文化境界線以南への偏在

安部 2009.3 において、限られた日本国内の研究からであったが、中国語方言における三分法の報告地域に偏りが認められることを指摘した。山東省方言を最北として淮河の南北地域よりも南側に偏る、という傾向が見られた。

その安部 2009.3 の段階では、中国国内における指示代名詞の研究史を十分に把握できていなかったが、その後調査を進めたところ、現時点で最新でかつ最も詳しい網羅的研究とみなせる張維佳氏、及び、張氏の指導学生・張洪燕氏との共著になる一連の研究によってみても、上記の傾向は、分布範囲の点で、多少北部へ修正が必要であることになったが、一定の偏りをもつという点では同じであることを確認できる。

図 1 は、張維佳・張洪燕 2007 に掲載されている三分法方言の分布範囲を示したものである。それによれば、三分法の分布は、山東省及びそれと緯度的に並ぶ山西省・陝西省以南にしか分布が見られない。これらの位置

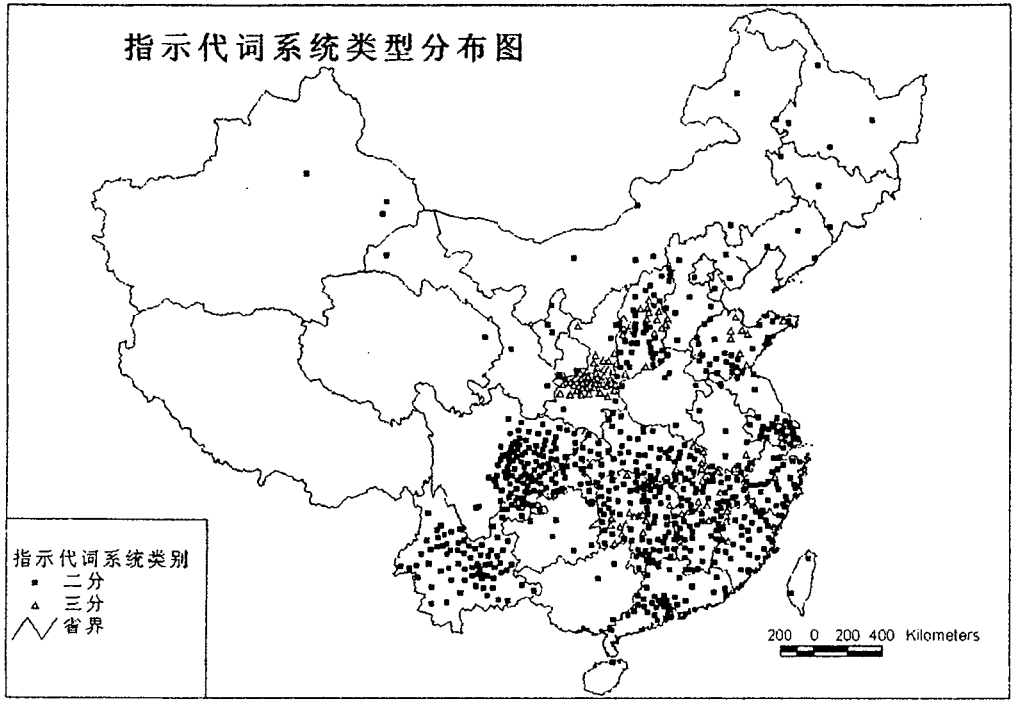


图1 中国語方言における指示代名詞の2分法・3分法の分布 (張維佳・張洪燕 2007b)

——■：2分法，△：3分法——

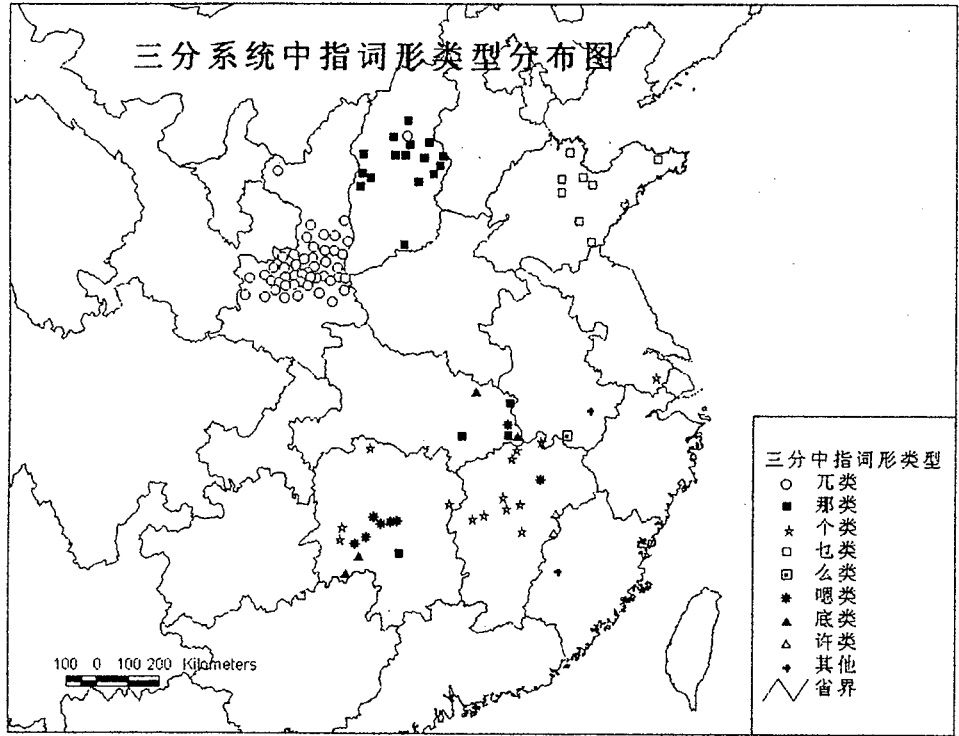


图2 中国語方言の3分法の分布地点およびその「中称（中指）」の語形類型（張維佳・張洪燕 2007b）

は、安部 2009.3 で注目した淮河近辺という「言語文化境界線」（気候境界線）よりはやや北側になっているので、その「秦嶺山脈—淮河—境界線」の分布境界と言うものとは別のものとして、再度検討し直していく必要があることがわかる。

これら三分法の北限位置で注意されるのが、それらが「北緯 40 度境界線」付近に当る点である。日本語の方言境界線として、およそ北緯 39-40 度前後での分布境界があり、その分布の解釈が問題となると考えている（安部 2008.3）。その仮称「北緯 40 度言語文化境界線」は、日本列島だけでなく、アジアないしユーラシア大陸東部における言語（アルタイ語の分布領域南側辺）・方言（中国語方言）・文化（鍋の形態における分布境界・B 型血液型の偏在・満州族の分布南限？）における境界線としても確認することができる（安部未定稿）。

図 1 の山東省・山西省・陝西省の分布範囲の北側は、およそ北緯 39-40 度にあたり、北京付近以北は、いわゆる満州語の分布が現れはじめる地域になってくるところでもある（満州語・満州族の歴史的分布範囲とその移動は別に検討が必要である）。三分法の分布が、その境界以南である（少なくとも現在の調査による限り）ことは、改めて注目していく必要があると考える。

もっとも、それ以北の方言の調査が十分であるかどうか、という点も課題であろう。実際問題として、本稿で報告する四川省方言における三分法の報告は、張維佳・張洪燕 2007、同 2008 では、報告されていないものである。その点では、張維佳・張洪燕の調査と三分法の分布範囲は、現時点ではまだ暫定的なものであり、その意味では、歴史的解釈についても、今後の調査資料の増加によって再検討の余地が残るものであることがわかる。

(6)

## 2-2 中国語方言における指示代名詞の調査法上の問題

中国国内における指示代名詞の研究は多い。文献資料による歴史的研究も少なくないが、方言に関する研究も近年は特に増えてきている（それらの文献リスト掲載は機会を改める）。また、その方言における研究には、小川環樹 1981 における三分法祖源説（安部 2008 参照）の影響が少なからず認められ、いくつかの支持説・反論説も相俟って展開してきている部分がある。近年では、三分法古態説もなお説かれるものの、一方では三分法の来源は、異なる二分法方言の接触によって形成された混成体系であるという解釈も出され、全体としては、二分法祖源説がやや有力なように見える（それらの諸説の詳しい紹介も機会を改めるが、研究史については張維佳・張洪燕 2007 や張洪燕氏修士論文（張維佳教授指導）『漢語方言指示代詞系統的類型研究』ほか、参照）。

さて、それらの近年特に多くなってきている（研究誌『中国語文』の論文など参照）、中国国内における中国語指示代名詞研究における 1つの問題点は、方言相互の用法を比較するための、「近・（中・）遠」の調査法と用法の比較基準が、（日本語における研究のように）まだ必ずしも十分に議論されておらず、また、客観的調査方法自体も十分に検討されていない面がある、という点である。

簡略に言えば、三分法の認定基準が曖昧でまだ統一的解釈が十分になされていない。やや以前の研究では 3 種類の語形の有無のみで議論されている場合もあり、また、それがごくわずかの例文の提示のみという場合もあった。例文もどのような場面における使用法なのかが十分に明らかでなく、解釈によっては近・中・遠いずれの用例であるかが正確にはわかりにくいものである場合も見られた。さらに、論文で明記されている例文やその簡略な説明程度では、細部の情報が十分には分からないことが少なくない。例えば、特に中称と遠称の用法においては実際にはどの程度の距離による使い分けであるか、提示（回答）されている例文はどのような状況や質問

によるものであるかなどは、十分な明示がないことが多いが、やはり必要な情報であるように思われる。また、より詳細な研究のためには、指示物は、現場で見えているものか見えないものも含むか、話し手・聞き手が既に認知しているものか否か、文脈指示の用法と混乱していることはないか、など、異なる条件での相違なども、確認していく必要が出てくる。そのような、指示代名詞用法の調査法や、二分法か三分法かの判定に関わる議論は、かならずしもまだ多くはないように思われる。

また、最新の研究である張維佳・張洪燕の一連のものでも、そこで利用された各地の方言資料は調査法などが不十分な古い資料であることが少なくないため、用法の記述にも問題を含んでいる面がある（補注2参照）。また、個々の論文によっても、三分法の調査や認定の基準など、その扱われ方の精粗が大きく異なっている。（ただし、これらの点は日本語における研究史を見ても同様の傾向があり、日本語の指示代名詞の分析が全体的により細かくなってきたのは、金水・田窪 1992 が出て以後のおよそ近時15年程のことと思われる。）

その点を鑑み、本稿では、四川省方言の調査に当って、今回実際に採用した調査方法についても、できるだけ詳しい解説を加えておくことにした。その方法を踏襲するか、多少アレンジすることによって、これからの他の方言や言語での調査においても、一定の方法によって統一的な視点から用例を収集し、比較していくことが可能となろう。

### 3 中国語四川方言における指示代名詞「三分法」の実態と研究課題

#### 3-1 四川方言における三分法の存在

安部 2009.3 において中国における三分法の偏在について注目し、三分法の方言を機会を見て探っていたところ、安部の知人である晋萍の母語方言である四川方言に三分法があることを聞き出した。中国語方言における

(8)

指示代名詞をもっとも広く詳しく取上げている張維佳・張洪燕 2007 で確認しても、四川省での報告には二分法しかなく三分法方言の存在はまだ確認されていないことがわかった(補記2参照)。他の先行文献においても、四川方言の三分法の報告はまだ確認することができない。(中国国内での先行研究は、既にかなり多く収集してはいると思うが、数も多く、論文以外に研究書のものでは注記部分など、それらの細部での報告を完全に精査できていない部分を遺憾ながらまだ残しているところもある。)

そのような研究状況であるので、一定の調査法による調査手順も明確にしつつ、四川方言の三分法の実態を報告することは、中国語における指示代名詞の研究史上も、アジア・太平洋地域(MA 領域)における指示代名詞の研究上も、意義のあることと考えられる。

以下では、今回調査した四川省方言母語話者 27 名における調査結果を報告する。

### 3-2 指示代名詞の調査報告——事物指示・現場指示の一方法

#### 3-2-1 調査の概要

調査は、安部との相談のもと、四川省出身の晋が、主に四川方言を使用して担当した。数回に亙る調査を行ったが、1 回毎のその結果について安部と相談し、その後の新たな話者での調査や補足調査に生かした。

以下に調査日時、方法、協力話者の情報など調査概要を記し、その後、調査結果を提示して、考察を加えることにする。

##### ① 調査日時および内容

第 1 次	2009 年 7 月 26 日・27 日	事物指示調査・場所指示調査
第 2 次	2009 年 8 月 17 日	見える物見えない物別の調査
第 3 次	2009 年 8 月 18 日	第 1 次および第 2 次調査時不在話者への調査

##### ② 調査場所



協力話者が勤務している上海市内の四川料理店2箇所、および、晋の家族関係は本稿執筆者の一人・晋の自宅で一部の聞き取り調査をし、実際の実験調査は料理店1で行った。

A 料理店1 「老四川翻水魚」：上海市浦東新区崂山路一号（個人情報関わるので号番は略す）

B 料理店2 「乾杯楼」：上海市楊浦区彰武路一号（同上）

### ③ 協力話者の情報

今回は、四川省方言母語話者の協力が複数得られるところを対象として選択し、晋が知っている上海在住の四川省出身者が多く勤める四川料理店の従業員の協力を得た。具体的には、晋（現在、上海在住）が調査可能な範囲である以下の2つの料理店の四川省方言話者を調査した。また、併せて晋の家族・親族関係（四川方言話者）の調査も行った。

なお、それらの話者情報の詳しくは、表を参照されたい。

話者番号1～21——四川省出身で上海市内の四川料理店に勤める従業員  
計21名

話者番号22～27——晋の家族・親族  
計6名

（\*四川省を離れてからの居住歴情報はいま未詳）

### ④ 協力話者とその職場環境情報——料理店1, 2の相違

店1では話者番号7番, 8番, 店2では同じく17番がホールで接客を担当するものである。

ほかの話者は、両店とも厨房で料理を作っている調理担当の者である。厨房の中の者は全員四川省出身である。もともと郷里出身ということで知人友人関係でもあり、四川省綿陽市出身者が多く、二つのグループに分かれて、店1と店2で働いているという事情がある。

厨房の中で、従業員同士の会話は、四川方言で行われている。ただ、厨房を出て、非四川省出身者との会話では普通話で行われるが、方言が強いままであった。二つの店の話者間の回答に差があるのは、個人差によるも

(10)

のと思われる。上海に来る前、広東省や北京などで働いた経験のある者がいる（それらの四川省外における上海以前の居住歴情報をいろいろ聞くのは調査協力上かえって妨げになるので今回はまだ確認してはいない）。それぞれ普通話の影響を受けているが、影響された程度には差が認められる。

四川省出身で接客係を担当している2名（7番、8番）と1名（17番）については、調理担当のものが同じ四川省出身者とのみの会話が多いのに比べると、他の省の出身者との会話も自ずと多くなるので、職場環境を補足説明しておく。店1では接客係6人のうち、四川省出身者は2人、店2では同じく10人のうち四川省出身者は1人である。ほかの接客係は湖南省出身者、湖北省出身者、安徽省出身者、甘粛省出身者などである。それら出身の省が異なる接客係同士の会話、および客との会話は普通話が使われる。接客係には、若い女の子が多く、比較的上手に普通話が話せて方言の訛りあまり出ないから、他の方言の影響を受けることはあまりなく、やはり普通話の影響が強いと思われる。

#### ⑤ 調査の録音

四川料理店関係はそれぞれの店内で調査を行い、記録として確認用に録音を取った。

#### ⑥ 調査時における調査者（晋）の言語

調査では、最初、聞き手（調査者・晋）が普通話を使用して聞いてみたが、話し手も普通話で回答してしまうため、普通話の使用をやめて、できるだけ従業員の四川方言が出やすいように配慮し、主に四川方言を使用して調査を行った。

家族親戚の調査は、店1で行われた。家族親戚同士は、普段の会話は四川方言で行われるため、調査のときも、四川方言を使用した。

### 3-2-2 調査方法——調査1（事物指示・場所指示）&

#### 調査2（聞き手付近調査・可視不可視調査）

##### （1）最初の試行的調査（事物指示）

最初、（テーブルの上に）ビール瓶（ビール瓶にしたのは、小さからず大きからず手頃な大きさを店で入手しやすいものとして選んだ）を置き、1 m ずつ距離を変えながら、「哪个是啤酒瓶？（どれがビール瓶ですか。）」というように、聞いてみた。話者はどういったらいいかわからないようで、かなり困惑した表情を見せた。1 m 毎に変えたために微妙な距離での使い分けでどちらでも使えそうなところに迷ったこともあろう。あるいは、このような調査が初めての話者ばかりであるから、こちらの意図や何を聞かれているか、どう答えるのが目的に適っているのか、混乱させてしまうようであった。そこでこの調査はひとまず中止することとした。（安部 2009. 3 の諸調査の時の経験から見ても、言語的な内省力が特に高くはない一般の人の場合には、上記のように細かな状況における使い分けの調査はかえって混乱してしまうことが少なくない。調査目的が言語学的によく理解できる大学院生を被調査者としての調査でさえも、細かな判断は必ずしも容易なものではなかった。）

##### （2）調査1—① 事物指示調査

距離の異なる対象物を同時にセットし、その三者を区別して指す場合の言い方を調査した。

○実験道具のセット——被験者は椅子に座り、テーブルを3通り——すぐ身近なテーブル、5 m 離れたテーブル、10 m 離れたテーブルをセットし、それぞれの上に、指示の際に混乱しないように形状の異なるビンを置いた。聞き手（調査者）は、被験者のテーブル近くにいて質問をした。

○指示対象物——今回は、それぞれ大きさがほぼ同じで識別が容易なビールビン・スプライトのビン・コーラのビンを利用した。（手にもって扱うことができる大きさを、日頃扱うことが多いなじみのあるもので、かつ、

(12)

調査場所ですべてどこでも容易に準備できるものとして選択した。)

被験者のすぐ身近なテーブルにビール瓶を置き、5 m 離れたところのテーブルにSpriteのビンを置き、そして、10 m 離れた所のテーブルにコーラのビンを置いた。

次のような質問に対して、一定の回答文型を示し、指示代名詞を入れて回答してもらうという方法を取った(聞き手は被験者とほぼ同じ位置に立つ)。

ア. Q 哪个是啤酒瓶? / どれがビール瓶ですか。

A ( ) 个是啤酒瓶。 / ( ) がビール瓶です。

イ. Q 哪个是雪碧瓶? / どれがSpriteの瓶ですか。

A ( ) 个是雪碧瓶。 / ( ) がSpriteの瓶です。

ウ. Q 哪个是可乐瓶? / どれがコーラの瓶ですか。

A ( ) 个是可乐瓶。 / ( ) がコーラの瓶です。

#### 調査1-② 場所指示

○実験場所のセット——被験者のすぐ脇に1テーブル、5 m 離れたテーブル、10 m 離れたテーブルというように、3つのテーブルをセットし、それぞれの番号を1番、2番、3番とした。それらの場所について、次のような質問を用意し、一定の回答文型を示して、指示代名詞を入れて回答してもらうという方法を取った。

ア. Q 1号桌在哪里? / 1番テーブルはどこですか。

A 1号桌在 ( ) / 1番テーブルは ( ) です。

イ. Q 2号桌在哪里? / 2番テーブルはどこですか。

A 2号桌在 ( ) / 2番テーブルは ( ) です。

ウ. Q 3号桌在哪里? / 3番テーブルはどこですか。

A 3号桌在 ( ) / 3番テーブルは ( ) です。

#### (3) 調査2-①聞き手付近調査 ②可視不可視調査

① 事物指示における聞き手付近の用法調査および可視不可視調査

A. 聞き手の近くの物を指示する場合（聞き手（調査者）は被験者近くにいて質問をした）

- a. 聞き手の所有物の場合：聞き手（晋）の本を一冊手元において、5 m ぐらい離れた話し手に「○（指示詞）の本を見せてください」と言ってもらおう。
- b. 話し手の所有物の場合：料理人さんの帽子を聞き手（晋）が持って、5 m ぐらい離れた話し手に「○（指示詞）の帽子は私のです、返してください。」と言ってもらおう。

B. 見えないもの（不可視物）を指示する場合

聞き手も話し手も店のホール内のテーブル席に座り、5~10 m ぐらい離れた厨房の中にある、聞き手も話し手も置いてあることを知っている薬缶について、話し手に「厨房の○の薬缶を持ってきて下さい。」と言ってもらおう。

② 場所指示における可視不可視調査（聞き手（調査者）は被験者近くにいて質問をした）

A. 可視調査（見える場所）

- a. 店1：店1の道路側のガラス窓から見える範囲で、30 m 程離れたところに果物屋が見える。聞き手が「果物屋はどこですか」と聞き、話し手に答えてもらった。
- b. 店2：同じく店2の道路側のガラス窓から見える範囲で、30 m 程離れたところに「同済新村」という名の団地がある。聞き手が「同済新村はどこですか」と聞き、話し手に答えてもらった。

B. 不可視調査（見えない場所）

- a. 店1では、従業員たちの宿舎が果物屋の裏側にある。聞き手が「あなたの宿舎はどこですか」と聞き、話し手に答えてもらった。
- b. 店2では、隣の建物の中に「唐朝」という店がある。聞き手が

(14)

「唐朝はどこですか」と聞き、話し手に答えてもらった。

### 3-2-3 調査結果——回答一覧参照

#### (1) 調査結果一覧

上記の2つの調査にて得られた回答を一覧表にまとめたのが、以下の表1・表2とそれらの統合表である表3である。(声調表記は、多くの場合指示の区別に無関係であったので省略した。)

##### 調査1 事物指示・場所指示調査

表1-① 料理店1 ② 料理店2 ③ 晋家族

##### 調査2 聞手付近・可視不可視調査

表2-① 料理店1 ② 料理店2 ③ 晋家族

調査表の表記は国際音声記号 IPA を使用した。場所指示に現れる接尾語「兒」の IPA は「ər」(ピンイン表記は「er」) である。(なお、「兒」を接尾語とした場合のピンイン表記は「r」のみを使用するのが一般的であり、普通話では「那兒 nar」と表記される。)

#### (2) 表における表記(漢字と三分法回答)

表の表記では、見やすいように、次のような処理をした。

表1, 2における事物指示・場所指示において、三分法と解釈できる回答部分は、太字にて示した。

三分法の判断においては、今回は、指示代名詞部分のみを重視し、それ以外の助辞的部分での相違は対象としないで考察した(助辞によって区別する形式や意識については別に考察する必要がある)。

遠称の「那=na」の異形態(方言形異音)と解釈できる語は多いが、それらの漢字表記は、音声的変異とその使いわけを明確にするために、敢て漢字表記をせず、すべて記号化して示した。それらの異形態については、次の「(3) 那 na の異形態～の解釈について」で少し補足説明をする。

凡例：那 na, 那の方言的異音：nai □, ne ■, nei ◆

那 na+兒 er の変異形：ner および nər ◇，

上記の n 脱落形と解釈される語形：ər ㉓，

(3) 那 na の異形態および「那+兒（場所指示の接尾辞）」の変異形の解釈

調査結果に見られる①「nai □, ne ■, nei ◆」および②「ner・nər ◇, ər ㉓」などの異形態は、基本的に、那 na, および、那「na+兒 er」の変異形と解釈できると考えられる。

①「那 na」および「nai □, ne ■, nei ◆」——まず、「那 na」の方言的異音に関しては、汪化雲（2008）『漢語方言代詞論略』では、次のようにあるのが参考になる。

「現代中国語の各方言の指示代名詞は非常に複雑である。主に方言により指示代名詞の読み方が多種多様であることに表している。」

「中国語方言の指示代名詞の語音形式は複雑であり、弱化、脱落、増音、合音、同化等の現象がある。方言地域により指示代名詞の読み方に差が大きい。それだけではなく、同じ方言地域でも、隣り合う方言地域の指示代名詞の読み方にも非常に差が大きい。しかし、語音の差はある一定の条理により現れているから、異なる語源があるとは考えられない。したがって、同義指示代名詞の異なる語音形式は、方言の中における語音変化により起こった現象だと考えられる。」(p. 21-30, 晋訳)

そこでは、合音、変調、子音変化、母音変化などの具体例を挙げている。それらを参考にすれば、四川方言の「nai, nei, ne」は、語源的には、「na」の母音変化による異形態と考えられ、それらの音形の関連からは、na > nai > nei というような派生関係が推定できるから、方言的異音関係にあると解釈できるであろう。

また上記の汪化雲（2008）には、杭州の例を挙げ、「na が ne に弱化して「奈」と表記される」ともあり、他の表記がされる地方の事例が紹介されている。四川方言の ne, nei, nai は、確かに「奈」の音に近いのである。

## 調査1 表1-①

na 那 の変異形⇒ nai □, ne ■, nei ◆

表1-① 店1の調査結果(中称と遠称の区別があるところは太字で示す)

番号	氏名	性別	年齢	学歴	出身地	事物指示	
						近(これ) (身近)	中(それ) (5m)
1	代偉	男	27	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那個 na ko
2	代領	男	25	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那個 na ko
3	龍超	男	20	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	■個 ne ko
4	胡運東	男	22	中学	四川省瀘州市瀘県	這個 tsei ko	□個 nai ko
5	何光彬	男	36	中学	四川省武勝県	這個 tse ko	那個 na ko
6	晋偉	男	40	高校	四川省内江市	這個 tse ko	□個 nai ko
7	汪慧	女	40	中学	四川省内江市	這個 tse ko	那個 nai ko
8	尹麗	女	23	中学	重慶合川市	這個 tse ko	那個 na ko

表1-② 店2の調査結果

9	陳金寿	男	39	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那個 na ko
10	蘇龍	男	21	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	■個 ne ko
11	唐海地	男	29	中学	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	那個 na ko
12	陳志明	男	35	高校	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	■個 ne ko
13	陳海軍	男	24	中学	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	那個 na ko
14	将沙	女	32	中学	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	那個 na ko
15	梁偉	男	33	中学	四川省綿陽市遊仙区	這個 tse ko	■個 ne ko
16	黄馬強	男	19	中学	四川省綿陽市遊仙区	這個 tse ko	那個 na ko
17	楊君華	女	20	中学	四川省儀隴県	這 tse	■ ne
18	符凌	男	25	中学	四川省宣漢県	這個 tse ko	那個 na ko
19	梁金平	男	22	高校	四川省綿陽市遊仙	這個 tse ko	那個 na ko
20	舒沛	男	18	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那 na
21	李強	男	36	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那個 na ko

表1-③ 家族や親戚の調査

22	李明芳	女	69	中学	四川省内江市	底個 tei ko	那個 nai ko
23	晋萍	女	44	大学院	四川省内江市	這個 tse ko	■個 ne ko
24	晋玉梅	女	38	短大	四川省内江市	這個 tse ko	■個 ne ko
25	羅淑群	女	45	小学	四川省内江市	這個 tse ko	◆個 nei ko
26	黄維兵	男	45	中学	四川省内江市	這個 tse ko	那個 ne ko
27	王穎	男	44	大学院	四川省達県	這個 tse ko	那個 ne ko



那兒の変異形⇒ ner, nər ◇, ər 二 (太枠は三分法用法)

	場所指示		
	近(ここ) (身近)	中(そこ) (5m)	遠(あそこ) (10m)
遠(あれ) (10m)			
那個 na ko	這里 tse li	二里 ər li	那頭 na t'ou
那個 na ko	這頭 tse t'ou	二頭 ər t'ou	那頭 na t'ou
■個 ne ko	這里 tse li	二頭 ər t'ou	那頭 na t'ou
□個 nai ko	這点兒 tsei tiər	□点兒 nai tiər	那杆前 na kan tçian
那個 na ko	這里 tse li	那里 na li	那里 na li
□個 nai ko	這里 tse li	□里 nai li	□里 nai li
那個 nai ko	這里 tse li	□里 nai li	□里 nai li
那個 na ko	■里 ne li	那里 na li	那里 na li

那個 na ko	這里 tse li	那里 na li	那頭 na t'ou
那個 na ko	這里 tse li	■里 ne li	那里 na li
那個 na ko	這兒 tsər	■里 ne li	那頭 na t'ou
■個 ne ko	這兒 tse ər	■兒 ne ər	那兒 na ər
那個 na ko	這邊 tse pian	那邊 na pian	那半邊 na pan pian
那個 na ko	這里 tse li	■兒 ne ər	那里 na li
那個 na ko	這邊 tse pian	那里 na li	那頭 na t'ou
■個 ne ko	這里 tse li	那里 na li	■兒 ne ər
那 na	這兒 tse ər	■兒 ne ər	那兒 na ər
那個 na ko	這里 tse li	那里 na li	那邊 na pian
那個 na ko	這頭 tse t'ou	那頭 na t'ou	那頭頭上 na t'ou t'ou sang
那 na	這里 tse li	二 ər	那頭 na t'ou
那個 na ko	這兒 tse ər	二 ər	那頭 na t'ou

那個 nai ko	底里 tei li	■里 ne li	□里 nai li
□個 nai ko	這里 tse li	■里 ne li	□里 nai li
□個 nai ko	這里 tse li	■里 ne li	□里 nai li
□個 nai ko	這里 tse li	◆里 nei li	□里 nai li
那個 ne ko	這里 tse li	■里 ne li	■里 ne li
那個 ne ko	這里 tse li	■里 ne li	那里 na li

## 調査 2

na 那 の変異形⇒ nai □, ne ■, nei ◆

表 2-① 店 1 の調査結果 (区別して言うところは太字で示している)

番号	氏名	性別	年齢	学歴	出身地	事物指示 (聞き)	
						参考: 表 1 より	聞き手の
						近称 (これ) (身近)	聞き手の所有物 (本)
1	代 偉	男	27	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那本 <sup>①</sup> na pen
②	代 領	男	25	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	<b>那本 na pen</b>
3	龍 超	男	20	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>
④	胡 運東	男	22	中学	四川省瀘州市瀘県	這個 tsei ko	<b>□本 nai pen</b>
5	何 光彬	男	36	中学	四川省武勝県	這個 tse ko	那個 na ko
6	晋 偉	男	40	高校	四川省内江市	這個 tse ko	□本 nai pen
⑦	汪 慧	女	40	中学	四川省内江市	這個 tse ko	<b>■個 ne ko</b>
8	尹 麗	女	23	中学	重慶合川市	這個 tse ko	那本 na pen

表 2-② 店 2 の調査結果

9	陳 金寿	男	39	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那本 na pen
10	蘇 龍	男	21	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那 na
11	唐 海地	男	29	中学	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	那 na
⑫	陳 志明	男	35	高校	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>
⑬	陳 海軍	男	24	中学	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	那 na
14	将 沙	女	32	中学	四川省綿陽市三台県	這個 tse ko	那本 na pen
⑮	梁 偉	男	33	中学	四川省綿陽市遊仙区	這個 tse ko	那本 ne pen
16	黄 馬強	男	19	中学	四川省綿陽市遊仙区	這個 tse ko	那 na
17	楊 君華	女	20	中学	四川省儀隴県	這 tse	<b>■本 ne pen</b>
18	符 凌	男	25	中学	四川省宣漢県	這個 tse ko	未調査
⑰	梁 金平	男	22	高校	四川省綿陽市遊仙	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>
20	舒 沛	男	18	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那本 na pen
21	李 強	男	36	中学	四川省綿陽市安県	這個 tse ko	那本 na pen

表 2-③ 家族や親戚の調査

22	李 明芳	女	69	中学	四川省内江市	底個 tei ko	那本 nai pen
23	晋 萍	女	44	大学院	四川省内江市	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>
24	晋 玉梅	女	38	短大	四川省内江市	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>
25	羅 淑群	女	45	小学	四川省内江市	這個 tse ko	未調査
⑳	黄 維兵	男	45	中学	四川省内江市	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>
㉑	王 穎	男	44	大学院	四川省達県	這個 tse ko	<b>■本 ne pen</b>

注① この「本」は助数詞で、「冊」に相当し、書物を指したり数えたりするときに使用

注② この「頂」は助数詞で、帽子を指したり数えたりするときに使用する。

那兒の変異形⇒ ner, nər ◇, ər 二 (太枠は三分法的使分け)

(灰色の網かけ部分は3-4-2の「潜在的三分法」参照)

手近辺・不可視)	
近くの場合	見えない事物 の場合(不可視)
話し手の所有物(帽子)	
那個 na ko	那個 na ko
<b>二頂<sup>㊟</sup>ər ting</b>	<b>那 na</b>
■個 ne ko	■個 ne ko
<b>那頂 na ting</b>	<b>那個 na ko</b>
那個 na ko	那個 na ko
這個 tse ko	□個 nai ko
<b>□個 nai ko</b>	<b>□個 nai ko</b>
那個 na ko	那個 na ko

場所指示(可視不可視)	
見える場所(30m程 離れた場所・可視)	見えない場所(30m 以上離れた場所・不可視)
那頭 na t'ou	那邊 na pian
<b>二頭 ər t'ou</b>	<b>那頭 na t'ou</b>
■邊 ne pian	■頭 ne t'ou
■点兒 ne tiər	■半邊 ne pan pian
那半邊 na pan pian	那半邊 na pan pian
□邊 nai pian	□邊 nai pian
<b>◇兒 nər</b>	<b>那邊 na pian</b>
那里 na li	那面 na mian

那個 na ko	那個 na ko
那 na	那 na
那 na	那 na
<b>■個 ne ko</b>	<b>那個 na ko</b>
那 na	那 na
那頂 na ting	那個 na ko
那個 ne ko	那個 ne ko
那 na	那 na
■頂 ne ting	■個 ne ko
未調査	未調査
<b>■個 ne ko</b>	<b>那個 na ko</b>
那頂 na ting	那 na
那頂 na ting	那個 na ko

那頭 na t'ou	那頭那頭 na t'ou na t'ou
那塌塌 na t'a t'a	那邊 na t'ou
那里 na li	那頭 na t'ou
<b>■邊 ne pian</b>	<b>那邊 na pian</b>
<b>那半邊 na pan pian</b>	<b>■半邊 ne pan pian</b>
那邊 na pian	那半邊 na pan pian
<b>那兒頭 nər t'ou</b>	<b>■邊 ne pian</b>
那邊 na pian	那頭 na t'ou
<b>■邊 ne pian</b>	<b>那頭 na t'ou</b>
未調査	未調査
那邊 na pian	那前頭 na tɕ'ian t'ou
那邊 na pian	那頭 na t'ou
那頭 na t'ou	那頭那頭那頭 na t'ou na t'ou na t'ou

那個 nai ko	那個 nai ko
<b>■個 ne ko</b>	<b>□個 nai ko</b>
<b>■個 ne ko</b>	<b>□個 nai ko</b>
未調査	未調査
<b>■個 ne ko</b>	<b>□個 nai ko</b>
<b>■個 ne ko</b>	<b>那個 na ko</b>

那里 nai li	那邊 nai pian
<b>■邊 ne pian</b>	<b>□邊 nai pian</b>
那里 nai li	那里 nai li
未調査	未調査
那面 nai mian	那邊 nai pian
<b>■邊 ne pian</b>	<b>那邊 na pian</b>

する。

表3 「n〜」系の変異形と用法（「這」近称）以外（表1・表2より統合）

表3-① 店1 na那の変異形⇒ nai □, ne ■, nei ◆

番号	氏名	年齢	出身地	事物指示 (那)	場所指示 (那)	事物指示 聞き手の近 所有物 (本)
				遠(あれ) (10 m)	遠(あそこ) (10 m)	
1	代偉	27	四川省綿陽市安県	那個 na ko	那頭 na t'ou	那本 <sup>①</sup> na pen
2	代領	25	四川省綿陽市安県	那個 na ko	那頭 na t'ou	那本 na pen
3	龍超	20	四川省綿陽市安県	■個 ne ko	那頭 na t'ou	■本 ne pen
4	胡運東	22	四川省瀘州市瀘県	□個 nai ko	那杆前 na kan t'cian	□本 nai pen
5	何光彬	36	四川省武勝県	那個 na ko	那里 na li	那個 na ko
6	晋偉	40	四川省内江市	□個 nai ko	□里 nai li	□本 nai pen
7	汪慧	40	四川省内江市	那個 nai ko	□里 nai li	■個 ne ko
8	尹麗	23	重慶合川市	那個 na ko	那里 na li	那本 na pen

表3-② 店2

9	陳金寿	39	四川省綿陽市安県	那個 na ko	那頭 na t'ou	那本 na pen
10	蘇龍	21	四川省綿陽市安県	那個 na ko	那里 na li	那 na
11	唐海地	29	四川省綿陽市三台県	那個 na ko	那頭 na t'ou	那 na
12	陳志明	35	四川省綿陽市三台県	■個 ne ko	那兒 na ər	■本 ne pen
13	陳海軍	24	四川省綿陽市三台県	那個 na ko	那半邊 na pan pian	那 na
14	将沙	32	四川省綿陽市三台県	那個 na ko	那里 na li	那本 na pen
15	梁偉	33	四川省綿陽市遊仙区	那個 na ko	那頭 na t'ou	那本 ne pen
16	黄馬強	19	四川省綿陽市遊仙区	■個 ne ko	■兒 ne ər	那 na
17	楊君華	20	四川省儀隴県	那 na	那兒 na ər	■本 ne pen
18	符凌	25	四川省宣漢県	那個 na ko	那邊 na pian	未調査
19	梁金平	22	四川省綿陽市遊仙	那個 na ko	那頭頭上 na t'ou t'ou sang	■本 ne pen
20	舒沛	18	四川省綿陽市安県	那 na	那頭 na t'ou	那本 na pen
21	李強	36	四川省綿陽市安県	那個 na ko	那頭 na t'ou	那本 na pen

表3-③ 家族や親戚の調査

22	李明芳	69	四川省内江市	那個 nai ko	□里 nai li	那本 nai pen
23	晋萍	44	四川省内江市	□個 nai ko	□里 nai li	■本 ne pen
24	晋玉梅	38	四川省内江市	□個 nai ko	□里 nai li	■本 ne pen
25	羅淑群	45	四川省内江市	□個 nai ko	□里 nai li	未調査
26	黄維兵	45	四川省内江市	那個 ne ko	■里 ne li	■本 ne pen
27	王穎	44	四川省達県	那個 ne ko	那里 na li	■本 ne pen

注① この「本」は助数詞で、「冊」に相当し、書物を指したり数えたりするときに使用する。

注② この「頂」は助数詞で、帽子を指したり数えたりするときに使用する。

(番号部分の灰色の網かけは何らかの三分法が認められる話者)

那兒の変異形⇒ ner, nə̃r ◇, ə̃r 二

(所有・不可視での「那」)		場所指示 (可視不可視)	
くの場合 話し手の所有物 (帽子)	見えない事物の場合 (不可視)	見える場所 (30 m 程離れた場所・可視)	見えない場所 (30 m 以上離れた場所・不可視)
那個 na ko	那個 na ko	那頭 na t'ou	那邊 na pian
<b>二頂<sup>2</sup>ər ting</b>	<b>那 na</b>	<b>二頭 ər t'ou</b>	<b>那頭 na t'ou</b>
<b>■個 ne ko</b>	<b>■個 ne ko</b>	<b>■邊 ne pian</b>	<b>■頭 ne t'ou</b>
<b>那頂 na ting</b>	<b>那個 na ko</b>	<b>■点兒 ne tiər</b>	<b>■半邊 ne pan pian</b>
那個 na ko	那個 na ko	那半邊 na pan pian	那半邊 na pan pian
這個 tse ko	□個 nai ko	□邊 nai pian	□邊 nai pian
<b>□個 nai ko</b>	<b>□個 nai ko</b>	<b>◇兒 nə̃r</b>	<b>那邊 na pian</b>
那個 na ko	那個 na ko	那里 na li	那面 na mian

那個 na ko	那個 na ko	那頭 na t'ou	那頭那頭 na t'ou na t'ou
那 na	那 na	那塌塌 na t'a t'a	那頭 na t'ou
那 na	那 na	那里 na li	那頭 na t'ou
<b>■個 ne ko</b>	<b>那個 na ko</b>	<b>■邊 ne pian</b>	<b>那邊 na pian</b>
那 na	那 na	<b>那半邊 na pan pian</b>	<b>■半邊 ne pan pian</b>
那頂 na ting	那個 na ko	那邊 na pian	那半邊 na pan pian
那個 ne ko	那個 ne ko	<b>那兒頭 nə̃r t'ou</b>	<b>■邊 ne pian</b>
那 na	那 na	那邊 na pian	那頭 na t'ou
<b>■頂 ne ting</b>	<b>■個 ne ko</b>	<b>■邊 ne pian</b>	<b>那頭 na t'ou</b>
未調査	未調査	未調査	未調査
<b>■個 ne ko</b>	那個 na ko	那邊 na pian	那前頭 na tɕ'ian t'ou
那頂 na ting	那 na	那邊 na pian	那頭 na t'ou
那頂 na ting	那個 na ko	那頭 na t'ou	那頭那頭那頭 na t'ou na t'ou na t'ou

那個 nai ko	那個 nai ko	那里 nai li	那邊 nai pian
<b>■個 ne ko</b>	<b>□個 nai ko</b>	<b>■邊 ne pian</b>	<b>□邊 nai pian</b>
<b>■個 ne ko</b>	<b>□個 nai ko</b>	那里 nai li	那里 nai li
未調査	未調査	未調査	未調査
<b>■個 ne ko</b>	<b>□個 nai ko</b>	那面 nai mian	那邊 nai pian
<b>■個 ne ko</b>	<b>那個 na ko</b>	<b>■邊 ne pian</b>	<b>那邊 na pian</b>

(22)

これらが、古く遡ったときに語源としては別であった可能性も、検討すべきかもしれない。例えば、普通話の表記によって「那」に統一されてしまったために、同源と意識されている可能性も、可能性としては残る。(ただし、四川出身の晋は「奈」で表記されたものは見たことはなく、みな「那」表記であるという。)

この点については、通時的解釈の場合と、現在の用法としての共時的解釈としての場合とを区別しておく必要があると考える。まずは、通時的な解釈とは別に、共時的な体系として、今回の調査結果を解釈しておく必要がある。その意味で、以下は、あくまで共時的観点から解釈してみたいと思う。

② 「那 na+兒 er」の変異形「ner・nər ◇」と「n 脱落形 ər ㄟ」——この「兒」は接尾語で、「這」「那」に場所指示の接尾語「兒」が付いて「這兒」「那兒」となり、場所指示代名詞になる。これらは、同じく場所指示の「這里，那里」とほぼ同義であるが、より口語的な表現に現れる。「兒」のIPAは「ər」である。

例えば、回答語形の「ner」は方言的異音の「ne」に「兒 r」が付加された語形と解釈できる。安県方言話者の「ər」は「那兒 n(a)ər」の「n(a)」が脱落した語形と推定される。

それゆえ、次のような変化が推定される。

那 na > 那 ne (方言形)+兒 ər > 那兒 n ər > ər (那兒)

なお、今回の調査では、次のような nar の語形は確認できなかった。

那 na > 那 na+兒 ər > 那兒 nar

### 3-3 四川省方言における指示代名詞の用法分析

#### 3-3-1 調査1(事物指示・場所指示調査)から

##### (1) 事物指示の場合

5 m 離れたところのものを言う場合(中称=中指)と10 m 離れたところ

るのものを言う場合（遠称＝遠指）には、指差しの動作を伴って言うことがほとんどであった。指示代名詞で区別しているのが7人あった。中称に「ne」を使い、遠称に「na」を使うのが3人、反対に、中称に「na」を使い、遠称に「ne」を使うのが1人あった。また、中称に「ne」を使い、遠称に「nai」を使うのが2人、中称に「nei」を使い、遠称に「nai」を使うのが1人であった。（なお、近称として、「這個（这个）（tse ko）」というのが普通であるが、22番だけが「tei ko」と回答した。）

事物指示においては、「這一那」による二分法の回答の方が多く、基本的に二分法によっているように見える（個人差や場所指示との総合的解釈は後述）。一方、三分法をもつ回答者も少なくなく（合計7名）、それらの三分法話者においては、場所指示でも全員が三分法によっていることがわかる。つまり、全体としては、二分法話者と三分法話者とが混在していることがわかる。それら三分法話者の回答語形は、およそ次の2パターンにまとめられる。

① tse ne na (ne, na が逆のもの1名を含めての解釈、店2に偏る)

② tse ne nai (tse nei nai の1名を含めての解釈、晋親族に偏る)

また、これらのパターンは、この7名の場所指示でも、ほぼ同じである。これらには、遠称を普通話語形の na かそれに近い nai を使用し、中称において特に方言特有形態で区別している様子がうかがえる。①②に共通する共時態体系としては、[\*tse — ne — na~] という三分法として再構成できる。

一方、中称の語形 ne は、近称の母音 e と遠称の子音 n の混淆語形とも解釈できるから、通時的解釈としては、近一遠の中間を現すため、意味的の中間という意識から2語形を折衷させての混淆語形として形成された可能性が指摘できる。これは、三分法発生説としては、張氏説とは異なる新解釈となる。

(24)

## (2) 場所指示の場合

注目される点は、5 m 離れたテーブルと 10 m 離れたテーブルの場所を言う場合で、指差ししながら言うにもかかわらず、指示代名詞でも区別して言う人が多かった点である。

安県出身の話者は、自分からやや離れた場所(中称)をそれぞれ「□里(ər li)」「□頭(ər t'ou)」「□(ər)」と回答した([ər]の漢字はいま未詳)。遠称はそれと区別して、5人共「那頭(na t'ou)」と回答している。店1で働いている安県出身の3人、店2で働いている安県出身の2人はそのように回答した点は注目される。なぜなら、場所指示において、この方言では「近一中一遠」の三分法であることが明確となるからである。

ただし、店2で働いている2人の安県出身の人(9番、10番)は中称を上記の「□里(ər li)」「□頭(ər t'ou)」「□(ər)」では、回答していない。同じ店2の職場の多くの人はそう言わないため、自分の方言も出てこなくなった可能性がある。

他の発話者は、場所の中称に「ne」がついた代名詞を使い、遠称に「na」や「nai」がついた代名詞を使うのが9人で、逆に、中称に「na」を使い、遠称に「ne」がついた代名詞を使うのが1人(16番)であった。これらでも三分法が確認できる。

近称では、22番以外の人には「tse」をつけた場所指示の代名詞を使い、22番だけが「tei li」を使っている。

事物指示も、場所指示も、中称と遠称を区別して言う場合、自分からやや離れた物や場所を指すとき、単母音の「ne」を用い、自分から遠く離れた物や場所を指すとき、重母音の「nai」を用いる傾向が見られる。

場所指示の遠称に、「那頭(na t'ou)」と言う人がいる。「頭」には「一番端」という意味があるから、中称と対比的に、遠く離れた場所を指すときに用いられる点は興味深い。

以上、今回の調査結果では、出身が同じ市や県でも、人によって言い方



に相違があることがわかる。また、同じ話者でも、条件や場面によって違う言い方をすることがある。日本語のような整然とした「コア」の三系列のようなものとは異なることがわかる。

調査結果を、三分法によっていると解釈できる回答について整理すると、三分法の区別の仕方として次のようなパターンがあることがわかる。

「四川省方言における三分法の区別法——中称・遠称の区別法——」

- ① 同じ n 子音でも、中を e, 遠を a 母音にすることで区別する
- ② 遠の方を, ai などの重母音にすることで区別する
- ③ (指示代名詞以外に) 遠の方に, 近—中の 2 つとは異なる接辞をつけることで区別を強調する

(例えば, 1 番, 9 番など「頭 t'ou」, 4 番の語形「杆前 kan tçian」, 13 番の「半邊 pan pian」, 16 番の「児 əɾ」, 18 番の「邊 pian」, など。反対に, 近と遠が同じで, 中のみ接辞を変えるのは, 14 番の若い 1 名のみ)。

さて, 場所指示の回答を総合的に見ると, 三分法の回答が 27 名中 18 名で 7 割近くに達し, 二分法が大半であった事物指示とは対照的な結果を示す。その三分法には概略次の 3 パターンが見られる。

- ① tse ne na (7 名, 中遠が反対の tse-na-ne の 1 名を含める)
- ② tse əɾ na (5 名)
- ③ tse ne nai (4 名, tse-nei-nai 1 名を含む。晋親族に偏る。晋親族以外の参考類似例は, 4・7 番の調査 2-①事物指示を参照。)

この②の əɾ の存在と①③が ne であり, na でないこと, 他の話者の中称に nai があること (4 名) などの他の中称の語形も参照して, 次のような変遷が推定される。

əɾ の形成 (再解釈)——

那 na > nai > ne ⇒ ne + əɾ(児) > \* nər > əɾ

先に仮に推定してみた「na + əɾ > nər」は上記のように修正すべき

(26)

かと思われる。nar の語形が1つもないことは、こちらの修正解釈の方が妥当であることを裏付けているように思われる。

また、nai 形は、晋親族に偏る特殊な区別意識のようにここでは見えるが、調査2-①「事物指示」の店1には、このnaiによる「所有者区別」や「不可視物」を、単純な「這tse-那na」の二分法とは別の区別に使用している話者が2名(4, 7番)現われているので、決して晋親族に限定された語形ではないことがわかる。7は晋親族と同じ内江市出身ゆえ、内江方言と思われる。(類似する6番はtse-naiの2種類のみでの使用)。

①②③を比較し、共通する要素を検討すると、接尾辞での相違をいま考慮外とすれば、先に見た事物指示との類似が認められるから、これらでは、同じく[\*tse - ne (ər) - na~]というほぼ共通した三分法の構造を再構成することが可能と思われる。

また、場所指示での傾向は; 近称には基本的に地域差がなく、相違は中称と遠称との間に認められる。それゆえ、基本的には、近vs「中・遠」という関係での二分法がもとで、後になって、「中一遠」との間を何らかの方法で区別するようになったことを示すと解釈できる。

### 3-3-2 調査2(聞き手付近・可視不可視調査)から

#### (1) 事物指示における聞き手付近調査および可視不可視調査

##### ① 聞き手付近の指示

事物指示で、聞き手の近くの場合、話し手の所有物と聞き手の所有物を区別する回答があった(2.4.6.7, ただし、2番の「□頂(ər ting)」は「あなた(が持っている)の帽子」の意味で回答したかもしれないので以下は考察から除外する)。これらでは、三分法である蓋然性が高い。なお、5番だけが自分(話し手)の所有物を近称の「這個tse ko」を使っている。多くは区別なく同じ指示代名詞を使っている(店1に偏っているが、話者相互の影響か調査時の何らかの設定の影響にもよるものか、未詳)。

② 不可視の事物指示——見えない薬缶を指示する調査では、見える物を指示する調査の場合（ビール瓶）と異なる指示代名詞を使ったのは4. 7. 12. 19. 23. 24. 26. 27番である。

これは、見えないことで心理的距離が遠くなったことが要因になっていると考えられる。（見えないときに、遠称と同じになる場合と、遠称とも近称とも異なる指示詞を使用した場合とがあれば、それらは区別して検討する必要がある。（それらの比較は今回は略しているが、表3を参照。）

## (2) 場所指示における可視不可視調査

場所指示の場合、30 m 程離れた見える場所と、見えない場所とを、区別なく同じ指示代名詞で答えたのは6番・24番だけであり、ほとんどは区別して回答した。

① 指示代名詞で、違う発音で区別したのは、まず2番は、「or」と「na」で、12番・27番は「ne」と「na」で、23番は「ne」と「nai」で区別している。

② 指示代名詞を重複して発音し、見えない場所を指示するのは9番と21番である（那頭→那頭那頭／那頭那頭那頭）。

③ 他の人は、違う接辞をつけることで区別していた。例えば：「一邊」と「一頭」（3. 16. 17. 20番）、「一里」と「一邊」（22番）、「一面」と「一邊」（26番）、「一里」と「一面」（18番）

## 3-4 四川省方言の三分法の総合的考察——調査1・調査2の比較考察

### 3-4-1 三分法の出現順位と用法

三分法（太字）の回答が多い順に、場所指示（近中遠）、場所指示（可視不可視）、事物指示の不可視（近中遠）、事物指示（近中遠）を比較すると、次のような多寡の段階が認められる。

○ 三分法の話者の多い順

場所指示＞場所指示（可視不可視）＞事物指示の可視不可視（店1での

(28)

増加) > 事物指示

これらは、四川方言においては、場所指示用法、ついで、可視不可視の  
区別用法において、より強く三分法が意識されていることがわかる。また、  
歴史的解釈を加えるならば、これらの条件における区別意識が、三分法へ  
の史的発達の要因であった可能性も指摘できるかもしれない。

一方、回答には、さらに接尾辞による区別が加わっているから、これら  
に接尾辞による区別パターンを加えて総合的に解釈する必要がある。それ  
らについては、紙幅の都合で機会を改める。

### 3-4-2 聞き手近辺用法・可視不可視用法のみでの三分法区別話者から 見た考察

今回、調査2において、聞き手の近くの事物の区別と、可視不可視(事  
物と場所)の調査を加えた。前者は、日本語における対称との比較のため、  
後者はアジアほか他の言語にもその区別がよく見られるからである。これ  
らの視点は、中国国内での調査では、従来ほとんど考慮されてきていない、  
と言う問題もあった。

これらの視点から調査1と調査2とを比較すると、興味深い相違点が認め  
られるから、この2つの調査法は今後の中国語の調査には、重要な調査  
観点になると位置付けられる。

さて、調査1の事物指示、および、場所指示において、二分法しか使用  
しない話者が、調査2においては三分法での回答を示す事例が、話者数で  
言えば9名、全体の3分の1で見られる、という興味深い現象が見られた。  
この現象は、①二分法話者の中に、潜在的に三分法の意識が存在すること  
を示すと解釈できること、②そのような潜在的三分法を見つけ出す調査法  
として利用できること、③三分法の発達を探る上で有効な観点を提供する  
こと、などの点で、重要な問題を提起していると思われる。紙幅の都合で、  
具体例を簡略に指摘していくことにする。なお、該当話者は、事物指示の  
521 指示代名詞の中国語四川方言における三分法(現場指示)の存在とその類型

み、場所指示のみ、両方、との相違があるが、以下の9名である（表2の話者番号と氏名欄背景が灰色の話者）。

① 2, 4, 12, 19, 26, 27 = 事物指示のみ 6名

② 13, 15 = 場所指示のみ 2名

③ 7 = 両方での区別 1名

① 事物指示のみに顕在化する三分法 6名

2番——事物指示では tse-na の二分法であるが、聞き手側の話し手所有物（帽子）に *ər* が現れているので、近—中—遠 = tse-ər-na という、場所指示の回答の三分法と同じ三分法が顕在化してくる。★さらに、より詳細には、先に見たように *ər* (=ne+ər) と解釈できるならば、tse-ne-na と再構成できる。（以下、同様の解説を簡略にする）

4番——事物指示は tse-nai であるが、聞き手側の話し手所有物・不可視事物において、場所指示の遠称と同じ na が現れて、tse-nai-na 三分法が顕在化している。★より詳細には、場所指示が三分法でも tse-ər (=ne+ər)-na であるので、nai = ne と見れば、全体に共通するのは、\*tse-ne (=nai)-na という三分法として再構成されることになる。

12番——事物指示では tse-ne 型、聞き手側の話し手所有物・不可視事物において、場所指示の遠称や場所指示の不可視と同じ na が現れて、tse-ne-na の三分法が顕在化する。

19番——事物指示では tse-na 型、聞き手側の聞き手所有物および聞き手側の話し手所有物において、他では現れない ne が現れて、tse-ne-na の三分法が顕在化する。

26番——事物指示では tse-ne 型、不可視物に不可視場所の nai が現れて、tse-ne-nai (nai は不可視位置の場所・事物) の三分法が顕在化する。

27番——事物指示では tse-ne 型、場所指示の遠称（不可視場所の遠称でもある）na が現れて、tse-ne-na の三分法が顕在化する。

これらの三分法パターンは、より詳細な再構成（★）も考慮すると、tse-

(30)

ne-na 5 例, tse-ne-nai 1 例, と整理できる。

② 場所指示のみ顕在化する三分法 2 名

13 番——場所指示で tse-na 型 (事物でも同じ) であったものが, 場所指示の不可視で ne が現れ, tse-na-ne の三分法が顕在化する。これは, 近—遠—不可視が, tse-na-ne というパターンであると解釈できよう。

15 番——場所指示で tse-na 型, 場所指示の不可視で ne が現れ, 13 番と同じく, tse-na-ne の三分法が顕在化する。これも, 近—遠—不可視が, tse-na-ne というパターンであると解釈できよう。★ただし, 13 番と異なり, 場所指示が調査 1 の近—中・遠で tse-na, であるのに, 調査 2 の遠称—不可視では ar-ne と統一的でないように一見見える。これは, この 15 番の事物指示における tse-ne-na を, 相対的な「近—中—遠」と見ることによって解釈可能と考えられる。調査 1 の場所指示ではたまたま tse-(ne)-na として二分法のように顕在化し, 調査 2 の事物指示ではあまり距離の差が意識されずに tse-ne (-na) で顕在化し, 調査 2 の場所指示の 2 つでも (tse-) ne (-na) として (可視の語形は nar 那児で, 先の推定のように, この ne と ar による nar になった) 顕在化していると解釈することで, 整合性がある解釈が可能になっているから, やはり tse-ne-na 三分法の現れである。

③ 場所・事物両方で顕在化する三分法 1 名

7 番——調査 1 の事物指示・場所指示共に tse-nai の二分法である。一方調査 2 では, 事物指示で, tse-ne-nai が現れ, 場所指示では, tse-nar-na と解釈される。調査 2 の回答に統一性が認めにくい, 共通する特徴からは仮に「\*tse-ne-na (nai)」と見ておきたい。

①②③からは, もっとも共通する三分法として, 「\*tse-ne-na」(7 番を加えた 7 例。26 番の「\*tse-ne-nai」も類似する) を, 見出すことができる (他は 13 番の tse-na-ne のみ)。この「\*tse-ne-na」は, 事物指示と場所指示で確認した三分法と一致していることが確認できる。

このことは、つまり、調査1の事物指示、調査1の場所指示それぞれの三分法と、それとは異なる調査2での聞き手近辺用法・可視不可視用法で見た潜在的三分法とが、ほとんど共通していることを示す。つまり、表1・2に見られる回答のうち、二分法でないところは、一見ばらばらに見えるが、四川方言における三分法としては、基本的に共通して、「\*tse-ne-na」の体系を持っているということを示していると解釈できる。これが四川方言で現れている三分法体系と位置付けられよう。

### 3-4-3 総合的解釈（中間報告として）

上記までの考察を総合して、現時点では、四川方言について以下のことが明らかになった。

- ア 共時的に見た場合、二分法とは別に、これまで報告事例がないが、三分法が存在する。
- イ 日本語のように整然とした「コソア」体系ではなく、話者によって、相当に相違がみられる。
- ウ しかし、その共通する三分法体系は、基本的に、「\*tse-ne-na」であると解釈できる。
- エ 中称の ne の語形は、遠称 na の子音 n と近称 tse の母音の混淆形、ないし、遠称 na の音声の弱化した形と解釈することもできる。
- オ エの点から通時的に見ると、形態的には、二分法の語形をもとにして、その混淆形態として3番目の語形を形成してきた可能性が高いと解釈できる。
- カ 三分法においても、
  - A 「近一中（遠）一遠（不可視、より遠いと意識されるものを区別する相対的区別）」
  - B 「近一对（聞き手近くを区別する対者的区別）一遠」
 という、およそ二類型があることがうかがえた。この点については、

より詳細な考察と、追加調査が必要である。

今後は、四川省といっても広いので、より多くの話者により、より多くの四川省内方言を調査することで、四川省内における指示代名詞分布の相違を解明していく必要がある。併せて、四川省以外でも、未報告の三分法方言をより広く精査していく必要があることがより明らかになった。

### 3-5 四川省話者に見られた近称の「tei (底)」について

話者 22 番の李明芳 (69 歳) の回答に「tei」がある。この語形を回答した話者は他にないので、少し調査してみたことを以下にまとめておく。結論としては、①唐宋時代に遡る方言であること、②四川方言における tei (近称) としては最初の報告となるであろうこと、③他の方言における音形の変異としては、「ti」がよくみられる音声で、その他、「te」、「te」、「tei」があること、④他に報告されている方言としては、湖南省南部・宜章県の場所指示代詞の近称 (近指) に「tei<sup>21</sup>, ti<sup>0</sup>, tɕi<sup>0</sup>」、清流方言の近称「ti<sup>24</sup>」、南方客贛方言、湘語、粵語など、比較的中國南方方言での報告があること、⑤「底」の用法には指示代名詞の近称の他に疑問代名詞の用法もあること、を報告する (図 2 では四川省の近くに「中称」での「底」が見られる)。

さてまず、四川方言の指示代名詞に関して、ア. 楊時逢『四川方言調査報告』、イ. 甄尚靈『四川方言代詞初探』を確認してみたが、「tei」の報告は見られなかった。

そこで広く他の方言における tei を探ってみると、次のように他の方言における近称での使用を確認することができた。

盧小群 2004『湘南土話研究』p. 113 において、湘南 (湖南省南部) 宜章県の場所指示の近称 (近指) に「tei<sup>21</sup>, ti<sup>0</sup>, tɕi<sup>0</sup>」が挙げられている。

また、同じ「t-」系の「ti」という音形としては、項夢水 1999「清流方言的代詞系統」p. 207 に、清流方言の近称ではすべて「ti<sup>24</sup>」と報告さ



れている。

さらに、張維佳・張洪燕 2007b「漢語方言指示代詞二分系統と三分系統探析」p. 189 には、近称の語形「底」類は、南方客贛方言、湘語、粵語に分布しているとあり、また、その「底」の発音として、「ti」がよくみられる形式で、その他、「te」、「tẽ」、「tei」などがあることが報告されている。

また、張洪燕 2006「漢語方言指示代詞系統的類型研究」(修士論文、p. 23～24「3.3 近指底類」)に、「底」類は多くは南方客贛方言、湘語、粵語区に分布しているとあり、「tei」の発音の例として広東省連州を挙げている。また、その語音変化の過程として、ti→te→teは「母音の高化過程」により、te→tei/taiは「重母音化の結果」によるとしている。

これらからは、①22番話者のteiもこれらと起源が同じ「底」の方言であると推定できること、②この近称の語形はどちらかという中国南方方言に分布が偏る傾向があることがわかる。(張維佳・張洪燕 2007b「漢語方言指示代名詞二分系統与三分系統探析」で確認したところ、p. 195の地図によれば、近指「底」類が使用されるもっとも北部にある方言は湖北省の東南部の方言地域である。)

この「底」の用法については、近称の他に、歴史的には、南北朝時代・唐宋時代における疑問代名詞の用法が報告されているので、関連して補足しておく。呂叔湘『近代漢語指示代詞』p. 177には次のようにある(用例は略す)。

南北朝時期、文献の中に、疑問代詞「何」の意味に相当する「底」という字が出ている。多くは目的語として使われているが、動詞の前に現れる場合も時々ある。例えば：「底為」、「底作」。(例略)。／唐宋時期に、もっと多く使われていて、目的語のほか、名詞の修飾語としても使われている。(例略)。／元明以降の文献の中に、「底」があまり見られなくなったが、現代の一部の方言に依然として存在している。

例えば、太湖の西北端一帯の呉語方言にある。また、福州語の中で、「底」は「哪（どの・どれ）」として使われている。(晋萍訳)

この疑問代名詞の「底」を敢て取上げておいた理由は、①語形の一致、②代名詞としての用法の近さ（派生用法関係がないかどうか。下線部も参照）、③中国南方方言に今も分布するという点での地域的な近接性、の共通性があるからである。今回の調査では、これら以上にその関係を解明することはできなかったが、今後の調査を課題としておきたい。

なお念のため、22番話者の言語経歴も追加調査した。55歳まで内江生育、その後成都10年間、上海4年間在住であるから、teiも四川方言と認められる。teiは現在では内江の年配の方しか使用せず、成都では聞いたことがない、という話であった。

以上、22番話者（晋萍の母親）に見られた近称「tei（\*底）」は、四川方言における指示代名詞としては、管見の限り、本稿が最初のものと思われるのでここに報告しておくことにした。

#### 4 まとめ

本稿では、中国語の四川省方言に認められた指示代名詞の三分法について、27名の母語方言話者に対する調査結果を報告した。

これによって、中国語の四川省の方言には、共時的に見て、三分法が存在していることが明らかにできた。また、それは、現時点では、通時的に見て、二分法から発展して形成されてきた可能性が高いものであった。さらに、その三分法は、張・張が推定している、異なる二分法方言が混成して形成されたとみる混淆形成説よりは、聞き手意識や不可視物（より遠方なものへの区別）の意識が発達する過程で、近称と遠称の形態の混淆によって、自然発生的に生じた可能性が推定可能なものであった。

中国の広さから考えれば、三分法の発生が一律であったと考えるよりも、地域や時代による相違を考慮しておく必要があると思われる。その意味で

は、現段階では、それぞれの解釈が併立し得る可能性もあると考えている。

併せて、より客観的な調査のための具体的に調査法を提案し、さらに、論文において調査法を明示する必要性を強調した。

今後は、中国語方言の調査をより詳細に行っておく必要があるとともに、その全土的調査と研究のためには、統一的調査法の確立と普及が必要であると考えられる。

#### 補記 1——中国における三分法発生に関する最新解釈

中国における三分法発生に関する現在もっとも有力と見られる説の要旨を紹介しておく。張維佳 2005「山西省晋語指示代詞三分法の來源」の原文にある要旨である。

——要旨：「本稿では、方言指示代詞の歴史的來源及び二分法・三分法との関係に着目し、その地理的構成分布を分析することにより、山西省晋語指示代詞は主に「這／那」の二分系統からなり、その境外の晋語と一致していることと、中原官話地縁と接触する地域に「這／兀」の二分系統が存在しており、その隣接する中原官話関中区域方言と一致していることが明らかになった。したがって、晋中（山西省中部）の三分法は、「這／那」系統と「這／兀」系統との重複によるものであって、上記二種類の二分系統が地理的に競争した結果によるものと考えられる。」（晋萍訳）

#### 補記 2——張維佳氏の四川省方言の資料における調査法（晋）

張維佳 2005、張洪燕 2006（修士論文）、張維佳・張洪燕 2007、張洪燕 2006 の四本の論文はいずれも既刊の各地の方言の調査報告をデータとして分析・分類したものである。後者の二論文で使用された四川方言資料は『四川方言調査報告』である。それは 1943 年（台湾）中央研究院歴史語言研究所が行った調査で、1984 年台湾で出版された。その調査は四川大学で行われ、四川省各地出身の四川大学の在校生を集めて発話者とし、その発音を記録したものであるが、実際の詳しい調査法は書かれていない。品詞分類によって列挙されており、例えば、代詞の項では「这」と「那」を挙げ、その中に四川省各地の言い方を列挙してあるだけである。そこには、内江市の「這」に当たる *tei* も、安県の「那」にあたる *or* も収載されていない。その理由として、大学生は故郷を離れて、しかも大学の教育を受けていて仲間同士は共通語（普通話）を使ってコミュニケーションしているために、方言を調査したといっても純粋の方言が回答されていない場合もあったのではないかと考えられる。

### 補記3——調査での回答と実際の使用とにおける方言使用の差異

今回の晋の調査でも、補記2と同じ傾向が見られた。調査で、店1の安県出身の三人(1・2・3番)、店2の安県出身の二人(20・21番)は遠指に「ər」と回答したが、店2の安県出身のほかの二人(9・10番)は「ər」と回答していない。後日、使用しなかった話者に、「普段「ər」といいますか」と聞いたところ、全員時々使うことがあると答えた。それゆえ、話者の間の方言の相違において、調査場面では回答していない話者であっても、その語の使用頻度が低い場合や、故郷を長く離れていることと普段の共通語(普通語)使用のために方言を日常あまり使用しなくなっている影響による場合などもある、と考えられる。

### 補記4——晋の内省調査(安部)

今回の調査と考察のあとに、四川方言話者の晋萍氏(内江市出身)の内省を、安部がいろいろ質問してみた。今後の研究に参考になるところもみられるので、記録しておく(安部の質問自体は省略し、晋のメールによる回答にほぼ沿って聞き書き風にまとめた)。

「(自分が)四川方言で話すとき、自分から離れたものや場所を指示する場合、neやnaiと言い、普通話(共通語)で言う場合は、na(那)と言っている。普通話とは異なるそれらの異形態は、方言として意識していると思う。物や場所を区別して言う場合、距離の違いを出そうとする時に、特に、neかnaiを使う。同じ四川方言といっても、内江市の人はnaを使わず、一方、綿陽市の人はnaを使う、という相違があることを、今回の調査で初めて自覚した。いろいろな地域差があると思う。」

「(四川方言の母語話者としての意識としては)基本的に2種類の区別であるけれど、遠いものとちょっと遠いものとをすこし言いわけるときに臨時につかっている、という感じかと思う。実は、今回の調査にあたって、安部(先生)に言われる前、私自分も3種類の言い方があるとは意識していなかった。調査の際、安県出身の人はərとnaで区別して言っている、3種類(の区別)があるとはやはり意識していないようであった。」

### 補記5——話者の回答の「ゆれ」

念のため、特に追跡調査をされる中国の研究者向けに、今回のような方言調査に対する解釈に関して、補足説明しておきたい。我々は今回の話者27名の結果1つ1つそのものを安定した固定的な回答とみなしているわけでは、必ずしもない。方言調査や社会言語学的調査が、往々にしてそのような面をもつように——また、今回の「近称(這)」以外の用法のような、言語体系として固定的でない言語事象においては特にそうであるように——、個々の話者の回答は、時や条件による不確定さ不安定さが伴うのが通常であると考えられる。つまり、同じ調査を同じ話者に行ったとしても、

ある程度の「ゆれ」が生じるものであろう、と思われる。その点も踏まえて、一方で、27名という多人数データは、全体としては四川方言におけるある一定の傾向は示し得ている、とみなして解釈しているものである。

《参考文献》(年代順により、書名・論題は【 】内に、必要に応じて日本語訳ないし中国語訳を付した)

- 安部清哉 2009. 3. 「指示代名詞のアジアにおける地理言語学的研究課題——小川環樹 1981「蘇州方言的指示代詞」(安部・晋萍共訳) 付載——」【指示代詞在亞洲的地理語言学研究課題】『東洋文化研究』11, 学習院大学東洋文化研究所
- 汪化雲 2008. 12 『漢語方言代詞論略』四川出版集團巴蜀書社, P. 20-31
- 安部清哉 2008. 3. 「アジアの中の日本語方言」【亞洲範圍內的日語方言】『シリーズ方言学 1 方言の形成』岩波書店
- 張維佳・張洪燕 2008 「漢語方言指示代詞系統分類及其語言地理學研究」【中國語方言における指示代名詞の系統分類とその地理言語学的研究】『北京語言大學漢語言文字學論叢・方言卷』北京語言大學出版社
- 張維佳・張洪燕 2007a 「遠指代詞「兀」和突厥語」【中國語の遠稱指示代名詞「兀」と突厥語】『民族語文』第3期
- 張維佳・張洪燕 2007b 「漢語方言指示代名詞二分系統與三分系統探析」【中國語方言指示代名詞的二分法系統與三分法系統的分析考察】『語言歷史論叢』第1集, 巴蜀書社
- 張洪燕 2006 「漢語方言指示代詞系統的類型研究」【中國語方言における指示代名詞系統の類型的研究】『北京語言大學修士論文』
- 張維佳 2005 「山西晉語指示代詞三分系統的來源」【中國語山西省晉語的指示代名詞的三分法的來源】『中國語文』第3期
- 盧小群 2004 『湘南(湖南省南部)土話研究』中國社會科學出版社
- 儲沢詳・鄧雲華 2003 「指示代詞的類型和共性」『當代語言學』第4期, P. 299-306
- 李如龍・張双慶 1999 『代詞』(中國東南部方言比較研究叢書(第四集)), 廣州・暨南大學出版社
- 項夢冰 1999 「清流方言的代詞系統」【清流方言的代名詞系統】『代詞』暨南大學出版社
- 金水敏・田窪行則 1992 『指示詞』ひつじ書房
- 呂叔湘 1985 『近代漢語指代詞』【近代中國語指示代名詞】學林出版社
- 楊時逢 1984 『四川方言調查報告』(1943年, 台灣・中央研究院歷史語言研究所調查による), 台灣・中央研究院歷史語言研究所

甄尚靈 1983「四川方言代詞初探」『方言』第1期

【付記】 本稿は、安部 2009.3 におけるアジア・太平洋における指示代名詞の分布上の研究課題に基づいて計画され、安部と晋が相談しながら調査法を検討して行ったものである。晋が四川省話者への直接の調査と概略での傾向分析を行い、それを参考に安部が日本語草稿をまとめ、メールとWEBカメラによる会議での何度かの議論をし、安部が主に追加補筆して成った共同研究である(3-3-2 以下は安部が主にまとめた)。三分法の具体的体系の詳細については、審査委員からの補筆要請もあって、本文中への補筆の時間的機会を戴くことができたことを感謝申し上げたい。

# Types of Distance Contrast Expressed by Demonstrative Pronouns in the Sichuan Dialect of the Chinese Language: the 3-Way Contrast in Spatial Deixis

ABE Seiya & SHIN Hei

Key words: Demonstrative Pronoun (指示代名詞), Distance Contrast (距離指示代名詞体系), Spatial Deixis (現場指示体系), 3-Way Contrast (三分法), Sichuan Dialect of the Chinese Language (中國語四川方言)

In this paper, the following points regarding demonstrative pronoun usage in the Monsoon-Asia region (hereafter referred to as MA region) will be considered. In particular, those points of the 3-way contrast system of demonstrative pronouns expressing distance contrasts present in the MA region that are of interest to geographical linguistics will be examined.

First of all, the main points of the existing investigations into the Sichuan dialect will be pointed out. The data relating to this new study, focussing on the 3-way contrast system in the Sichuan dialect, will then be presented and discussed. It will be argued that there in fact appears to be two similar 3-way contrast systems [*\*tse-ne-na*] operative in the Sichuan dialect.

These systems are:

Type A: [Close --- Far --- “Farther” (i. e. out of view)]

Type B: [Close --- “Opposite” (i. e. next to the listener)--- Far]

This paper will then look at the currently most prominent theory on Chinese demonstrative pronouns, i. e. that “through the meeting of two differing 2-way contrast systems, a new 3-way system began to form” (張維佳 Zhang Wei-jia, 2005). A number of novel suggestions will then be put forward. Finally, points for further study will be proposed.